

①目的

外出自粛など感染防止の努力をしている町民の皆様への還元と、町内の経済循環の促進を図るため、すべての町民を対象に一人5千円分のお買い物クーポン券を配付します。

(500円券10枚つづり)

②対象

令和2年5月31日現在で和寒町に住所を有している方が対象です。

③交付時期

6月10日(水)～6月12日(金)に別添の申請書に記入・押印の上、持参によりクーポン券を受け取っていただきます。

④配付場所・開設時間

「町民センター1階こども会室」と「大通りふれあい駐車場(屋外)」の2カ所です。

3日間 8:30～17:00とします。



※密集防止のため、自治会毎に配付の日時を設定させていただきます。

ご自分の指定日でない日にお越しいただいても配付の受付をいたしますが、極力お住まいの自治会指定日にお越しくださいますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

〔自治会指定日〕

6/10(水) 午前：大通り、三笠南自治会
午後：恵みヶ丘、東山、中和自治会

6/11(木) 午前：仲町、三和菊野自治会
午後：西町、松岡北原自治会

6/12(金) 午前：若草、西和福原自治会
午後：かたくり自治会、自治会員外の方

※上記の期間で受け取れなくても、6月30日まで役場1階窓口で受取りができます。

※代理人の受け取りも可能です。

⑤利用期間

受取開始から8月31日までとします。